

令和5年12月21日（木曜日）

第2回松島町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和5年第2回松島町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（14名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 菅野隆二君 | 2番 | 米川修司君 |
| 3番 | 櫻井靖君 | 4番 | 櫻井貞子君 |
| 5番 | 中島一都君 | 6番 | 後藤良郎君 |
| 7番 | 赤間幸夫君 | 8番 | 高橋幸彦君 |
| 9番 | 阿部幸夫君 | 10番 | 今野章君 |
| 11番 | 小澤陽子君 | 12番 | 片山正弘君 |
| 13番 | 高橋利典君 | 14番 | 色川晴夫君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | |
|--------------|--------|
| 町長 | 櫻井公一君 |
| 副町長 | 熊谷清一君 |
| 総務課長 | 千葉繁雄君 |
| 財務課長 | 佐藤進君 |
| 企画調整課長 | 佐々木敏正君 |
| 町民福祉課長 | 安土哲君 |
| 健康長寿課長 | 齊藤恵美子君 |
| 産業観光課長 | 太田雄君 |
| 建設課長 | 赤間春夫君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 岩渕茂樹君 |
| 水道事業所長 | 櫻井和也君 |
| 危機管理監 | 田瀬高広君 |
| 産業観光課専門官 | 赤間隆之君 |
| 建設課参事兼建設班長 | 梁川秀幸君 |
| 総務課参事兼総務管理班長 | 相澤光治君 |
| 教育長 | 内海俊行君 |

| | |
|-------------|-----------|
| 教 育 次 長 | 千 葉 忠 弘 君 |
| 教 育 課 長 | 蜂 谷 文 也 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 千 葉 知 道 君 |
| 監 査 委 員 | 丹 野 和 男 君 |

事務局職員出席者

| | | | | |
|---------|---------|---------|---|---------|
| 事 務 局 長 | 千 葉 浩 司 | 次 | 長 | 熊 谷 直 美 |
| 主 | 査 | 清 水 啓 貴 | | |

議 事 日 程 (第1号)

令和5年12月21日(木曜日) 午前10時00分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

Ⅱ 第 2 会期の決定

12月21日の1日間

Ⅱ 第 3 議案第87号 令和5年度松島町一般会計補正予算(第6号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回松島町議会臨時会を開会します。

それでは、本日の会議を開きます。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可します。櫻井町長。

○町長（櫻井公一） 本日、第2回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本日提案いたします議案は、令和5年度松島町一般会計補正予算についてを提案させていただくものでございます。後ほど提案理由を説明させていただきますので、よろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、12番片山正弘議員、13番高橋利典議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（色川晴夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第87号 令和5年度松島町一般会計補正予算（第6号）

○議長（色川晴夫君） 日程第3、議案第87号令和5年度松島町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第87号、令和5年度松島町一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、令和5年11月29日の国の補正予算（第1号）の成立等に伴い、各事業について補正するものであります。

補正の概要を歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

歳出につきまして、5ページをお開き願います。

2款総務費1項20目、物価高騰対応重点支援地方創生事業費につきましては、物価高騰の影響を受けている町民や町内事業者に対する支援を目的とした4事業を補正するものであります。

6ページにわたります。

6款農林水産業費につきましては、農村集落の営農組織に対する支援を目的とした農村集落活性化推進事業支援金の交付に係る経費について補正するものであります。

6ページの8款土木費につきましては、都市計画道路根廻・初原線道路整備事業に係る経費について補正するものであります。

歳入につきまして、3ページをお開き願います。

13款地方交付税につきましては、今年度の追加交付額について補正するものであります。

17款国庫支出金2項4目、土木費国庫補助金につきましては、歳出でご説明しました都市計画道路根廻・初原線道路整備事業に対するものであります。

9目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、歳出でご説明しました物価高騰対応重点支援地方創生事業費に対するものであります。

21款繰入金2項7目、まち・ひと・しごと創生推進基金繰入金につきましては、歳出でご説明しました農村集落活性化推進事業支援金の財源として基金より繰入れするものであります。

4ページをお開き願います。

24款町債につきましては、歳出でご説明しました都市計画道路根廻・初原線道路整備事業に対するものであります。

これらの財源を精査し、減債基金への積立金及び財政調整基金繰入金を補正するものであります。

なお、詳細につきまして担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） それでは、2款総務費1項総務管理費20目、物価高騰対応重点支援地方創生事業費につきましてご説明いたします。

恐れ入ります、主要事業説明資料1をお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、5ページとなります。

今回の補正につきましては、令和5年11月2日に閣議決定されましたデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、11月29日付けで制度要綱が示され、同日付けで物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらの限度額通知を受けましたことから、本町といたしましても物価高騰の影響を受けております町民や町内事業者に対する支援といたしまして、今回補正計上させていただくものでございます。

財源内訳の欄に記載しております国費につきましては、限度額通知を受けました臨時交付金3,963万2,000円でございます。

交付金を活用する支援事業につきましては、下段、事業概要に記載しております4事業でございます。

それでは、個別事業につきましてご説明いたします。

恐れ入ります。A3判資料をお開き願います。

一覧にまとめておりますので、事業の概要につきまして番号に沿って説明いたします。

初めに、1番事業につきましては、エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けております町民の生活支援として、家計負担の軽減と地域経済の活性化を図るため、全世帯に商品券を配布する事業でございます。交付の対象といたしましては、利府松島商工会に対しまして補助金として交付し、商工会において事業を行っていただく計画であり、事業費といたしましては3,375万円でございます。事業の実施につきましては、補正予算成立後、速やかに商品券発送等の準備を進め、商品券の利用につきましては、準備が整い次第ではございますが、1月中旬以降の期間で実施する予定でございます。

続きまして、2番畜産物価高騰対応支援事業につきましては、エネルギー・資材価格等の物価高騰の影響を受けている畜産業者の負担軽減を図るため、飼料等の資材の一部を支援する事業でございます。交付対象といたしましては、町内で畜産を営む事業者14名に対しまして、1頭当たり1万円を支援する事業であり、乳用牛及び繁殖牛の詳細につきましては、資料の記載のとおりでございます。事業費につきましては、補助金の合計に事務費等を足した金額187万円であり、事業の実施につきましては、補正予算成立後、速やかに支援金の交付の準備を進めてまいります。

続きまして、3番農水産業物価高騰対応支援事業につきましては、エネルギー・資材価格等の物価高騰の影響を受けております農林水産業者の負担軽減を図るため、燃料代の一部を支援する事業でございます。交付対象といたしましては、加温設備を常設する農業用鉄骨ハウスで農産物を生産出荷している農業者及び令和5年産カキ生産者に対しまして、燃料の種類に応じ、支援する事業であります。事業費といたしましては353万8,000円であり、事業の実施につきましては、補正予算成立後、速やかに支援金の交付の準備を進めてまいります。

続きまして、4番水田作付転換農家物価高騰対応支援事業でございます。こちらもエネルギー・資材価格等の物価高騰の影響を受けている水田作付転換農業者の負担軽減を図るため、肥料等資材の一部を支援する事業でございます。交付対象といたしましては、町内で作付転換をしている農業者に対しまして、10アール当たり3,000円を乗じた金額を支援する事業でございます。作付転換の詳細等につきましては、資料記載のとおりであります。事業費といたしましては552万6,000円であり、事業の実施につきましては、補正予算成立後、速やかに支援金の交付の準備を進めてまいりたいと考えております。

資料下段、全体事業費の合計についてご説明いたします。

これまでご説明いたしました4事業に係る総事業費は4,468万4,000円となり、財源といたしましては、国費として地方創生臨時交付金3,963万2,000円。町の一般財源が505万2,000円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。ここで、失礼しました。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） それでは、主要事業説明資料の2に移ります。

6款1項3目、農業振興費、農村集落活性化推進事業になります。

補正予算事項別明細書は5ページから6ページにわたります。

補正予算額は725万円で、財源はまち・ひと・しごと創生推進基金の繰入れとなっております。それから、事業の目的になりますけれども、農村集落経営の営農組織に対しまして支援を行うことにより、農村集落の活性化を図ることを目的といたしております。

事業概要のほうをご覧ください。

実施期間については令和5年12月から6年の3月まで。

交付対象は多面的機能支払交付金の対象となっている営農組織ほか、その他、地域組織としております。

支援金額は交付対象面積10アール当たり1,000円。

事業費の内訳といたしましては、支援金が723万円。それから、事務費のほうが2万円となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（色川晴夫君）　続きまして、赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　主要事業説明資料3をお開きください。

補正予算事項別明細書は、6ページになります。

8款5項5目、街路事業費、都市計画道路根廻・初原線道路整備事業、補正額1億9,200万円につきまして説明いたします。

今回の補正につきましては、令和5年11月29日の国の補正予算成立に伴い、社会資本整備総合交付金の通知があり、補正するものでございます。

資料1ページ、位置図をお開きください。

都市計画道路根廻・初原線につきましては、初原地区に新たな産業拠点、松島イノベーションヒルズの整備を目的とした土地利用計画に伴い、根廻地区の国道346号から土地区画整理地内を通過し、初原地区の主要地方道大和・松島線まで新たな幹線道路整備を行うものです。今回の補正につきましては、赤丸箇所は起点部交差点になりますが、国道346号交差点改良に伴う費用を補正するものであります。

資料2ページ交差点計画図をお開きください。

図面中央の平面図ですが、赤着色箇所が国道346号交差点改良工事であります。図面右側が大崎市鹿島台方面、図面左側が国道45号方面でございます。交差点につきましては、都市計画道路根廻・初原線の取付けによりT字交差点になりますが、大崎市鹿島台方面からの右折レーンを新たに設置しますので、右折レーン1車線分を拡幅するものです。また、赤斜線部分は拡幅に必要な交差点の右折レーン及び現道のすりつけとして290メートル区間拡幅を行います。また、赤斜線部分は拡幅に必要な土地購入を行うものです。それから、拡幅箇所に電力柱が2本ありますので、移転を行うものです。図面右上の標準横断図ですが、拡幅につきましては大崎市鹿島台方面に向かいます、左側の現在歩道がある側を拡幅します。現在の車道は、車道幅が3.0メートルの2車線ですが、3.0メートルの3車線に拡幅するものです。赤着色部分が工事箇所となりますが、既設の歩道部分まで車道が広がり、歩道をさらに外側に設置するものです。また、車道の高さ調整も必要でありまして、舗装打ち換えなどの舗装工を工事区間全体で行うものです。

主要事業説明資料にお戻り願います。

事業概要でございます。

(1) の工事請負費につきましては、国道346号交差点改良工事延長290メートルの工事費 1億8,350万円を補正するものであります。

(2) の公有財産購入費につきましては、同じく交差点改良工事に係る土地購入費500万円を補正するものであります。

(3) の補償補填及び賠償金につきましては、同じく交差点改良工事に係る電力柱2本の移設補償費350万円を補正するものであります。補正額全体で1億9,200万円を補正するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

ここで、傍聴の申出がございますのでお知らせします。-----です。

これから質疑に入ります。質疑ございませんか。4番櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 4番櫻井貞子です。

物価高騰の支援ということで、第何番目かの商品券の発送という形で住民にとってとてもいいことだなというふうに思うんですが、前回ですね、発送の順番でなかなか届かないという部分があったりしたんですが、先ほどの説明であれば発送スケジュール1月中旬に発送というふうになっているんですが、全世帯に1月中旬に届くんでしょうか

○議長（色川晴夫君） 答弁、太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 発送につきましては、郵便局さんとも打合せをしているところなんですけれども、1月9日の3連休の後の、1月9日の週から発送ということで大体全世帯に回る期間としては、1月の20日前後ぐらいだということを見込んでおりまして、中旬ということについては、今回は開始利用開始時期は統一はせずに、届いた方から使う方式というようなシステムを取りたいと思いますので、そういった意味で1月中旬以降というようなお話になってまいります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知しました。

ちょうど年末年始、非常に住民の方がいろいろと準備をするわけなので、できれば12月中にでも届いたらもっと喜ばれるのかなというふうに思って。今朝の新聞では、川崎町では全町民にもう発送済みというような形で載っておりました。ぜひ住民の方がやっぱり活用しやすい、

ぜひお金を活用して使いたいというようなタイミングも考えて、企画していただきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 要望ですね。ほかに質疑ございませんか。9番阿部幸夫議員。

○9番（阿部幸夫君） 補正予算の2についてお伺いしたいと思います。大変いいことだと思っております。そんな中で支援金なんですけれども、一応実施期間が令和5年の12月から令和6年の3月となっておりますけれども、この中で、今回支援されるお金を使い切らなきゃいいのか、その辺まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まず、これもですね、申請書については1月の上旬で発送を考えておまして、受付については1月いっぱいというような想定をしております。それで、12月のこの時期というのもありまして、制度設計のつくりとしては、支援金をお出しして、ほかの事業もあるんですけれども、実績は求めないというような仕組みを考えております。

以上です

○議長（色川晴夫君） 阿部幸夫議員。

○9番（阿部幸夫君） 今のお話ですと、令和6年度に繰越しという作業をする中でですよ、この支援金の中身的な作業を今、我々交付金事業でやっていますけれども、そうやる場合、令和6年度にそのお金を繰越してもいい形なのか、その辺だけ聞かせ願いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 言葉は適切でないのかもしれませんが、いわゆる出しっ放しの仕組みということを考えておまして、本来は年度いっぱい使っていただきたいのはあるんですけれども、事業の中身としては、やる中身としては、例えば共同で作業したり共同で物を買ったり、あるいは今、物価高騰というのもあるので、そういったものに共同で何か燃料とか買っているのであれば、そういったものにも充てていただきたいというようなことも考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

次に、質疑を受けます。8番高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 私も物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業。これで、資料の1のやつで国費と一般財源の内訳、A3の資料ですね。それあるんですけれども、ナンバーワンのドドンパ商品券の配布事業で、全額補助金となっておりますけれども、一般財源411万8,000円

ですか。これあるってことは、後から交付税措置か何かされるということでこういうふうな書き方になっているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整（佐々木敏正君） 事業概要のところは2,870万円のところ、括弧補助金となっておりますのは、これは町からの利府松島商工会に対しまして補助金ですということでございます。ですので、充当については国費が2,963万2,000円、こちらが臨時交付金の国費になります。

以上でございます

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 分かりました。あくまでも一般財源はこれぐらいかかるということですね。

それで、次に資料3、道路のほうですね。社会資本のほうの。これ図面見せられてですけども、こちら私もたまに利用しますが、カーブでですね、道幅が狭い割には大型車が信号もないのでスピードを結構出していくんですよね。それで、直線道路でこの図面とおおり10.5メートルあれば余裕はあるんでしょうけれども、カーブですとね、ちょっと怖いんですよ。私は軽トラックなもんですからね。それなんで、これ計画するときにもう少し道路広げるような考えはなかったのか、ちょっとそちらのほうお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 現道の道路幅なりますけれども、3.0メートルの車道の幅となっております、こちらは国道346号の計画する幅という形になっておりますので、それからその部分だけ広げるということではできないという形で考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） そうですね、これから鹿島台のほう向かって行って大友橋とか、そちらへ行ってから吉田川の堤防とか、本当に道路狭くて大型車が通るということで事故起きないのが不思議なぐらいなので。国道ですから国のほうに要望するしかないんでしょうけれども。分かりました。まず現状どおりということなんですが、やはり町民の利便性を考えて、なるだけ道路は広く計画してもらいたいなと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 次に、質疑者ございませんか。1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 菅野でございます。

高橋議員からもあったのですが、ちょっと物価高騰対応重点のほうの一般財源500万円使われているわけなんです、私もすいません勉強不足で申し訳ないんですが、教えてほしいんですけれども。こういったものを国費でやる場合には、一般財源を何%か出さないよというそういうルールがあるのか。そういったところをまず教えていただければと思ったのですが。

○議長（色川晴夫君） 佐々木課長

○企画調整課長（佐々木敏正君） 国費を用いての事業の場合は、何%一財充てなさいというそういう決まり事はございません。町の考えで事業費、全体の事務費につきましても必要になりますので、それらを加味して一財をつけているというところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） では500万円という結構な金額的には、今、財源厳しい中でこの国費で全部賄えるような形で検討とかってというのは難しいものなのかどうかということも教えていただければ。

○議長（色川晴夫君） 佐々木課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 全ての事業が100%の執行率であれば、我々も国に対して精算で100%使い切りという報告はできますが、これまでの実例を踏まえたと、例えば、換金率98%でも2%分は残りますので、最初から国費を100%見込んで、100という計画立てというのがなかなか難しい状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。であればちょっと詳しく教えてほしいんですが、110%ぐらいで組んで、執行率がそこまで100%いかないの、その分は一財がちょっと減るところの考えでいいんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず、商品券を例に申し上げますと、例えば5,750世帯を見込んでおりますが、これは6,000世帯で見込んで事業化をして全て100%国費というわけにはいかず、計画を立てる、予算立てをする場合は、まず国費の配分率をそれぞれ4事業、バランスよく考えております。その中で、最後の精算の段階で、執行状況に合わせて、国費の充当率を少しでも上げていくと。当然、国費を上げれば一財、一般財源が下がりますので、これまでも令和2年度、3年・4年とコロナの臨時交付金の事業を実施してまいりましたが、3月定例会

におきまして補正予算の中で全ての充当率を変更し、一般財源の使用を極力抑えるような形で既に補正を行っておりますので、今回も精算の段階で一般財源のほうを調整させていただきたいという考えは持っているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） あとは個別でちょっと聞かせていただきたいなというところで。

あと、もう1つこの商品券のほうなんですけど、配布していただくというのは町民の方も事業者の方も喜ぶのかなというところあるんですけども、各市町村で商品券の配布という形でやっているんですけど、これが今のところベストな形なのかなとは思んですけども、これ以外、商品券配布以外とかで検討したというものがあればちょっとお教えていただきたいんですけど。

○議長（色川晴夫君） 佐々木課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず、商品券以外でほかに検討されたものはあるのかというご質問だと思いますが、町の中で全世帯に等しく行き渡る方法といたしましては、全世帯一律の商品券が最良の手段であるということでございますので、それ以外については今回は考えておりません。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 分かりました。

次に、農村集落活性化推進事業のほうで、全員が多分企業版ふるさと納税を使って、この使い方とか私は大賛成だなというところではあるんですけど、そういったものを使うのであれば農村集落の活性化を図るところで目的が書いているんですけど、具体的にこれは先ほどの出しっぱでということではいけないと思いますので、どういった効果を求めているのかということも、もし細かいところがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 先ほどの説明でも申し上げましたけれども、共同作業であったり、例えば、今日機械とかの共同購入であったり。あとは、今回の経済対策でも出ているんですけども、やっぱり燃料の高騰とかもあるので、そういったものを共同で購入した際に、そういったものにも充ててもらってくださいというようなことで、そういった営農組織に対して、まず支援金をお配りして、それが農業の振興、そして農業地域の集落地域の活性化につながれ

ばいいというような思いでこの事業を提案させていただいております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） では、支援金のほうでこういったことをやりましたとか、結果というかですね。ふるさと納税企業版のほうでやっていただいたところに説明とかっていうところもやっぱりある程度しなければいけないのかなと思うんですが、そういったものは結果だけ報告だったりということは求めたりはしないのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 答弁に不足がありましたら、ちょっと企画のほうでも答弁しますけれども、当初、寄附者の方が農業振興というようなご希望がありまして、それで企業版ふるさと納税の事業の制度設計の仕組みづくりについては大分、検討させていただいております。何分その地域での交流で、地域の活性化につながらなければいけないというような制度設計にシなくてはいけないというものもありますので、その辺は寄附者の方にこういうふうに使いましたよというふうなことは当然のようにですね。報告、お話は申し上げなくてはいけないということになります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ということは、報告は求めるということではないんですか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 組織については、報告は求めません。ただ寄附者の方にはこういうふうに使いましたよというお話はさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 今の話聞いたところだと、寄附者からお金をいただいて配付しましたよ、多分いろいろと使っているんじゃないですかという、支援したほうには報告もらわなければ、それをどうやって寄附者のほうに報告するのかなとかという単純な疑問だったんですけども。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これ納税していただいた方にですね、いついつ12月頃に臨時議会をもって寄附者の意向に沿ったことで今、課長答弁していますけれども、地域農業の活性化のためにこういう内容で使わせていただくかもしれませんと。なお、臨時議会を開いてこういったものを精査していきますからということの報告は、御礼にお伺いしたときにですね、直接そちらの

社長さんと私はお話はしておりますので、総意的なものについてはご理解いただいていると思います。

あとは、いついつの議会で議会在承認されて、このようにということで内容をもうちょっと細分化してですね。また向こうのほうに行ったらご報告申し上げたいとこのように思います

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） せっかく寄附いただいたので、この事業に関して私は一切反対する気はもちろんないんですが、これせっかくやったのであれば、寄附者の方にもこういうふうに活性化につながりますよって具体的にお話ししたほうが、今後、企業版ふるさと納税を進めるときなんかもいいのかなと思ったのでその辺をお願いしました。

次、あともう1つだけ。すいません。3つ目の道路のほうなんですけど、工事する時期とかもし期間とか決まっているようであればちょっと教えていただきたかったんですが。

○議長（色川晴夫君） 赤間課長。

○建設課長（赤間春夫君） この根廻・初原線の根廻側につきましては、令和8年の3月までに完了という形で考えておまして、現在、本線のほうの土工事のほうを実施しております。今回、交差点の改良工事やるわけですけれども、こちらにつきましては、1年まではかからないですけれども、約1年弱ぐらいかかるのかなという思いでおまして、時期的には来年の春頃からはスタートできるように考えていきたいなと思っておりますけれども、もう少し確認しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） そうですね。1年ぐらいかかるというのであれば、ここが私も日々通っているわけなんですけど、冬場なんかだと滑ったり雪が多かったりとかというところで、工事となると片側通行とかになるのかなとか思ったので、その辺がちょっと怖いなと思ったので確認します。その辺を十分注意していただければと思いました。

以上です。大丈夫です。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑ございませんか。7番、赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 7番、赤間です。

私もいわゆる主要事業説明資料の1、2、3を使って質問させていただきます。

まず、最初に3のほうで根廻・初原線の関係から伺わせていただきます。事業内容についてはおよそ理解はしておるものですが、当該箇所、国道346号、ここ走っていくと常襲浸水地帯

というか地区というふうに看板見受けられるわけで、そういった点からこの交差点部分についての排水処理の考え方を伺いたいということ。それで、排水処理に当たって国道を横断するような標準横断図には載ってはいないんですけども、そういったことも想定に入っているのかどうかも含めてちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） こちらの根廻・初原線からの排水につきましては、まず既設にですね、こちらは国道45号側の工事する区間の外れのほうになりますけれども、内径500ミリの暗渠管が入っております。横断する部分は既設はこの部分だけでしたが、今回の工事では交差点の鹿島台側になりますけれども、こちらちょっと点線が入っておりますけれども、こちらのほうに立って横1メートル縦1メートルのボックスカルバートの設置を行いまして、道路を横断させる形になります。ですので、2か所で横断するという形になりますが、横断した後はのり面のほうを伝いまして、既設の部分に土水路がありますので、そちらの土水路のほうに流れて、最終的には明治潜穴公園の下流側にあります部分から高城川に流れるというような形になっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 分かりました。

それともう1つ、2点目ですが、当該箇所の電柱、補償補填という形で2本の移設。これは、電力関係の会社さんに全面発注されて対応するという事で理解していいんですか。

○議長（色川晴夫君） 赤間課長。

○建設課長（赤間春夫君） 電力柱でございましたので、東北電力さんと協議を行ってございまして、そちらのほうで全部契約という形になります。ただ、電線、電柱には電力線だけではなくて、ケーブルテレビの線も載っております。ケーブルテレビの線も含めまして、電力さんのほうで全部工事をするという形になっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今、いみじくもお伺いしようとした点ですけれども、電力柱でありながら電話柱等のケーブル線も配線されているという関係もあって、その辺も電力さんのほうで一括受けて対応いただくということの確認でした。ありがとうございます。

次に、2つ目の主要事業2番目、後ろからで申し訳ありませんけれども、2番目の農村集落活性化推進事業についてお尋ねいたします。

事業内容で今回初登場しているわけなんです、支援金の項目2、これまであまり見受けなかった、当然、交付対象が多面的機能支払交付金の対象となっている云々というふうに書いてあるがゆえですけれども、今回からはその他の地域組織として、松島、高城、初原、桜渡戸というふうにして入っているわけなんです。今回から入れられた、その最大たる理由のところをお聞かせいただけたらありがたいです。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今回、農業振興というのもありまして、多面的機能支払交付金などですね、どうしても農振地域に限られてしまうというのもありまして、庁舎内の中でもそれにポイント絞ってやるべきなのかというのを大分議論させていただいたところなんです。そして、ほかにもやっぱりそれ以外の地域でもやはり田んぼはある話なので、そういった地域にも支援金をお配りしようというような観点からこのような制度設計にさせていただきました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 事業期間がこの12月から令和6年の3月までということですがけれども、多面的機能支払交付金の実績報告等の成果物関係は、もう既に、多分ですけれども、12月末までぐらいにいろいろ農業用水路等の排水あるいはのり面、農道等の管理なんかした部分なんかも写真撮ったりしてですね、ある町の成果報告にちょっとお手伝いする機会があって見させてもらったら、そういったものをカレンダーにして組合に配布してきてそういう成果物を出しているような状況なんです。そういったことを見ていくと、この時期に来年の3月まで、今、産業観光課長の答弁聞いて大体は察しはしますけれども、使い方と実績報告等のありようをお求め、ここについてはなさないということなのか今回はというところをちょっと確認を再度しておきたいんですけれども。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今回は、支援金というスタイルで実績のほうは求めないというような仕組みとしております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 絡めて大変申し訳ありませんが、当議案とちょうどタイミング的には新

年度予算の最終段階に来ているかなど。査定も大体ついて、1月中くらいには目鼻つけるんだらうなということになっていくと、今後、この多面的支払交付金云々という対象にはしてあるものの、まち・ひと・しごと創生推進基金からの繰入れでもっての対応を財源手当てしているというふうな状況から見れば、今後も、翌年度以降はこういった地域農業者たちの団体組織にこういった見込みを政治政策的に描いていくということは、可能というふうに今回の答弁の内容を聞かせてもらおうと理解しているわけなんですけれども、これはあくまで私の腹の中で描いたこととして理解していいのか、いや大丈夫ですよというふうにお墨つきをされるのか、その辺答弁いただけたらありがたいんですけども。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほどから課長が答弁されているようにですね、課長も苦しい、私が指示しましたけどね。というのは、やっぱり寄附者といろいろ話合いをしたときに、やっぱり町内全体の農業に関わっている方々の支援金ということでご理解を願いたいということで、当然お話し合いをして、どこかの一部の団体だけということだと、その目的はちゃんと成果を求めなくちゃならないというふうになっていますけれども。ここの1番、その他の組織ってほかというのが実は、この支援金納税をされた方々のご意思をちゃんと酌み取って、町内全域に行き渡るようにして活性化に持って行っていただくというのが趣旨でございますので、来年から私やるんですかということであれば、それは今の段階では寄附者でもまた出てくれば別ですけども、今のところは考えていないということです。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 答弁いただいてあれですけども、この間、農村とついて云々ですけども、松島の町内、特に12行政区の中では、地域の住環境対策として草刈り等をはじめ、そういったことの事業が高齢化等によって大変苦しい状況に追い込まれているということが見て取れるわけですけども、そういった点も踏まえて見ていくと、こういった事業基金の活用をもってですね、いかようにも政策政治判断でもっていけるんじゃないのかなというふうな思いをしていましたものですから、お伺いさせていただきました。分かりましたので、そのとおりに理解していきます。

それで、今回最後に地方創生臨時交付金事業の4事業について、二、三細かい点でお尋ねさせていただきます。

交付対象、事業費上の算定基礎となっている世帯数、まず最初にドドンパ商品券についてですけども、5,750世帯ということですが、年末に入って年度当初、来年の3月いっば

いくらいまでの間ですと年間の中でも、結構住居を転入転出者が多くなって来るわけなんですけれども、そういった方々への扱いについて、まず最初にお尋ねしておきます。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 世帯抽出については、今年の12月の1日を基準と考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） そうしますと、5,700位でも間に合うのかなと思ったりもしていたんですけれども、これは、そういったとらえ方で基準点、基準日を設定してみたということでありましょう。

次に、2番目ですが、畜産関係でございます。総頭数186頭、これは皆、成牛を見ているんですか。この間に生まれた牛等も見るとはですかね。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 子牛も含まれます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） めでたくも1月2月というのは、結構子牛が生まれる時期に入ってくるので、そういったことを念頭に入っているという理解でよろしいということですね。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） これは、この補正の提案前にですね、各酪農というか牛飼っている農家さんから1件ずつ何頭ですかということを確認しているものですから、1月にプラスされたものについてはちょっと申し訳ないんですけれども、その日の基準ということでごめんなさいということになります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 分かりました。

それでは、3番目です。3つ目の農水産業関係での部分であります。加温設備を常設する農業ハウスをお持ちの農業者3名ということですが、これは加温関係ですと、もう3業者って大体決まってくるもんね。その方々ということでも理解していいんですかね。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 恐らくその数なんだと思いますけれども、詳しく言うと法人さんが2件、個人さんが1件ということになります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 補助金の算出に当たっては、A重油を利用されておればリッター当たり20円。LPガス関係ですと40円。ガソリンまたは軽油あたりですと1リッター当たり30円。ちょっとお伺いしたいのは、特に農林水産関係の従事者というか事業者の皆さんは、油関係での免税関係の手続も使うリッター100リッター以上ですと、リッター当たり30円だったか32円くらいの補助というか目安がつくんですけども、それとはまた別にさらに上乘せとていうことなんですかね。というのは、今、軽油でどれくらいしているのかな。150円くらいの数字だとするならば30円引くと120円、120円からさらに30円引くという形の捉えなんですかね。その辺参考までお聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） この数字については、経済産業省で出してる価格で、例えばレギュラーであれば、今年の11月と2021年というか低かった頃の値段を照らし合わせですね。その分のアップした金額ということで算出というか、価格のほうは単価算出のほうはさせてもらっています。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） ありがとうございます。過去に実績を上げられた、その実績比較論でそういった補助金単価を算出して対応いただくということですね。それは理解しました。

それから、最後です。水田作付転換関係ですけれども、飼料用米と大豆、ここにも農業者43名というふうに描かれています。これは農業法人等も含めて43名という理解でよろしいですか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 農業法人も含めての数字になります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい、結構です」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ドドンパ商品券につきまして、期間なんですけれども、先ほど1月9日から発送で20日に全世帯にということだったんですけども、そちらのほうを事業主さんとい

うか商工会さんのほうで登録になっているお店さんのほうにホームページ以外で通知というかお知らせをなさっているでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お知らせについては、ホームページとか今回の1月の広報の新年号で町民の方向けと事業者向けということで、1枚のペーパーになるんですけれども、ドドンパ商品券事業が始まりますよということでその中でも募集もかけていると。あとはSNSを通して事業者さんのほうにも一斉にそういったことで送信して公募を募るといような商工会さんからの話は承っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） それから、郵便局さんのほうなんですけれども、結構大変というか、配る期間を決める場合にどのようにして、例えば前回だったら、多分8月24日までとか26日までお願いしますって多分そのように決められて買ったかと思うんですけれども、今回の場合はどのようにして郵便局さんをお願いしたのですか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 郵便局さんとの打合せもなんですけれども、やっぱり受け手側の商工会さんのほうのお話も承らなくちゃいけないということで、うちと3者でお話をさせてもらっておりまして、商工会さんのほうも事業者さんに対して確定申告のご相談も出てくるとして、かなりの相談件数も出てくるというようなことで利用の期間につきましては、2月の25日までということで定めております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） それから、前回のときにたしか新聞のチラシで利用期間が迫っていますってチラシ入れていただき、ありがとうございました。その費用というのは、この事務費の500万円に含まれているのですか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） その事務費の中に含まれております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 町民の皆さんがとても楽しみにしておられる事業ではあります。それで、

もらったらすぐに私たち使いに行くからねってお店さんのほうにも言っていて、その事業者さんの方は初めて商工会に登録して、あのときは8月1日から食材の仕入れをきちんとして、お店にも入って、届いたら来ると思って楽しみにして待っておられたんですね。なんですけれども、8月2日になっても3日になっても、4日になってもお客さんが来られなかった。それで食材が無駄になってしまった。どうしたものかなと思って商工会さんのほうに尋ねてみたら、まだ8月3日、4日の時点ではまだ発送しておりませんという状況でした。それで、何か印刷で不具合でもあったのかと思ったんですけれども、一生懸命商工会さんも頑張ってくださいました。そのあと、郵便局の方が今度私の自宅に来てくださったときは、たしかお盆前だったか後だったか、そのくらいだったんですけれども、私たちのほうもすごくすごく一生懸命頑張って暑い中、今年の夏はすごい暑かったです。あの中、配達をしてくださいました。ただ、僕たちにも猶予が8月26日ぐらいまでしか猶予がないんですけどということで、一生懸命現場の方はやってくさっています。私も感謝しておりました。

町の人たちは、できればお盆の準備、自分の子供たちが帰ってきたり帰省するので使いたいなんて思って楽しみに届くのを待っていたんですけれども、地域によってはお盆前であったりお盆後であったりということもございました。町民としては、皆様の仕事に対して心より感謝しております。その中で、そういうことがあったんですね。それで、ちょっとホームページ見てくださいとかそういうのがありましたので、解決策も私にはちょっと今の状況では分からないんですけれども、お互いにその情報を共有し合って、その食材が無駄になってしまった事業主さんには申し訳ないことをしてしまったなという思いがありましたので、すいません、この場で皆さんに情報シェアをさせていただきました。

次の質問に移らせて……

○議長（色川晴夫君） 簡潔にひとつよろしくお願いをしたいと思いますね。（「はい」の声あり）小澤洋子議員。

○11番（小澤陽子君） 次に、ナンバー2の畜産の資料なんですけれども、その交付対象で町内で畜産を営む事業者14名（乳用牛1名、繁殖牛の方が13名）となっているんですけれども、これは、繁殖牛の方は事業主さんが13名いらっしゃるという考えでよろしいですか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） そのとおりです。（「分かりました、ありがとうございます」の声あり）

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤洋子議員。

○11番（小澤陽子君） 次の質問に移らせてください。

次は、農村集落活性化推進事業なんですけれども、支援している協議会の方の団体の名前をこのたび初めて拝見させていただいたんですけれども、何か水を守る会とか、すてきな名前がついているんですけども、実際にどのような活動をなさっている団体か教えてください。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） この多面的機能支払交付金の事業の内容については、例えば農地ののり面の草刈りとか、水道の泥上げとか農道の路面維持等の基礎的な保全管理となります。また、水路・農道・ため池の軽微な補修なんかも対象になってくるということで、こういった取組をされている団体でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤洋子議員。

○11番（小澤陽子君） その1番下のその他地域組織の方たちものり面とか、高城地区ののり面とか補修している方なんですか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今回その他4地域ということなんですけれども、具体的にどこの団体かという話になりますと、JAの仙台松島地区の松島でいえば田町、水主町、それから地域では高城と書いておりますけども本郷の実行組合、それから初原、桜渡戸の実行組合ということでその他の地域というようなことでの想定をしております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）質問ありますか。小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 大変よく分かりました。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑ございますか。片山議員。

○12番（片山正弘君） 私も物価高騰の対応支援地方創生臨時交付金について、まず資料の中で説明を受けたいと思います。

根廻・初原路線整備事業なんですけど、ここに国道346号の拡幅3車線と用地買収ということの予算が計上されていますが、この国道を3車線に広げ、町として土地を購入した後、この道路整備の終わった時点でこの土地の所有者というのは、国のほうにこれはなるんでしょうか。町が最終的な土地その一部を持つのでしょうか。その辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず国道346号線なんですけれども、こちらは国道となっておりますが、実際的に管理は宮城県でやっております。こちらの町のほうで用地買収させていただきまして交差点も同時に改良し、交差点も管理を県のほうに最終的にはお願いするという形になって、用地のほうもそのときに同時に県のほうに移管するというような形となっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） 分かりました。そうしますと、土地等については町が買収したとしても県の土地になりますよと。346号ですから県管理の国道でしょうけどね。そうしますと、一切のここの整備等について、今後の整備この道路完成後の整備等については、全部県のほうでやるということよろしいですか。

○議長（色川晴夫君） 赤間課長。

○建設課長（赤間春夫君） 道路につきましては、全部完成後については県のほうで全部管理するという形になりますので、今後拡幅とかそういった部分がある場合につきましては、また県のほうで全部事業をやるという形になります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） 分かりました。そしてこの国道なんです、県管理の国道なんです、この工事そのものは町が担当するんですか。それともこれは県のほうに委託して工事をしていただくんですか。この道路拡幅等について。

○議長（色川晴夫君） 赤間課長。

○建設課長（赤間春夫君） 工事につきましては、町が直接工事を行うものです。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） もう1回確認ね。工事そのものの県道について、県が管理する346号なんです、この道路の工事そのものが町が担当して工事をするということで、よろしいですか。もう1回だけそこ確認。

○議長（色川晴夫君） 赤間課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町で担当して、町で直接工事をやる形になります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） 分かりました。そうしますと、国道の道路拡幅等についても、もし346号にかかわらず、国道沿いのこういう拡幅等が発生した場合は、全部町で用地買収したとしてもそれは国のもの。そして、今後その管理等についても国がやる。そして、後に用地買収したその土地等については、今後は、町は一切関係ないということでもよろしいですか。それはどういうふうな国のほうの譲渡するときの対応はどういうふうになるんですか。

○議長（色川晴夫君） 赤間課長。

○建設課長（赤間春夫君） 基本的になんですけれども、国道あと県道の工事、交差点の取付けにかかる部分につきましては、国・県からは原因者のほうで工事を実施して、用地のほうも確保してお願いしますということと言われておりますので、ある場所に、特定の場所でもしかすると、県のほうとか国のほうでやってくれるということがあるかもしれませんが、基本的には、原因者のほうで負担するという形になっておりますので、用地のほうも原因者で負担をして用地買収を行い、最終的には管理換えをするという形となっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） 町で購入した土地等については、購入をした段階では、町の財産として一度入れるんですか。それ、入れないで最初から国のものとするんですか、県のものにするんですか。

○議長（色川晴夫君） 赤間課長。

○建設課長（赤間春夫君） 最初は町の道路用地として、扱うことになります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） すいません。そうすると町が購入した場合は、町の財産に一度入れて町からまたそれを国のほうに譲渡したという格好、譲渡じゃない無償でしょうかね、無償でそれを提供したということになるんですね。

○議長（色川晴夫君） 赤間課長。

○建設課長（赤間春夫君） そういう形になります。（「分かりました」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） 次に、この今の道路整備事業なんですけど、大郷インター側のほうの初原ですね、今の段階でのまだ用地等に買収が決まらないのかどうか分かりませんが、高速有料道路の三陸道の出入口のところの状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間課長。

○建設課長（赤間春夫君） こちらは、初原側の大郷インター側になりますけれども、こちらの状況につきましては、松島大郷インターの移設する位置が決まりまして、そちらのほうの調整は終わっております。ですので、それと今、有料道路の大郷側にインターチェンジが移設するという形になりますので、その調整を行っているところでございまして、あとは都市計画道路、今、昔の大郷インターの入り口のところにありますけれども、いろいろ県道の構想なんかもあるみたいですので、そちらのほうも見据えながら今後、計画に入っていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） そうしますと、大郷インター側のほうも大体方向性は定まったということによろしいんですね。

○議長（色川晴夫君） 赤間課長。

○建設課長（赤間春夫君） 今、宮城県のほうから県道の話もいろいろ出ておりましたので、そちらのほうも確認しながら進めていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） よりよいこの整備等についてお願いしたいと思います。

そして次に、先ほども出たのですが、事業の資料の2のほうに移させていただきたいんですが、寄附者の方の意向を酌んで農業のほうに料金を出す、支援をするということで、先ほど実績は求めないというふうな話を聞いたわけではありますが、今、金額が小さいから求めないと言うんですか。そこをちょっと私には理解できないんですね。ですから、一応、これが寄附者のものじゃなくて町の財源でもしやるとした場合は、こういう金額だからそういうときには実績を求めないというのが町の考えですか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、寄附者は、まず町に役場に來まして、こういったことで企業版ふるさと納税、もしあれだったらしたいという寄附者のご意向がございましたときに、金額が少ないかどうかじゃなくて寄附者のご意向をまず農業されている関係者の方々に、まず、いち早く反映させるということが寄附者に対する我々のあかしでもありますので、こういった処置をとったと。額が小さいからとか何がどうだからということじゃなくて、早くこういったこと

に対して農業されている方々に等しくお金が行き渡るように、そして、寄附者の方が松島の農業のやっている方々に利益が出るようにということでございましたので、そういうお話をずっと申し上げて今回の予算提供になっているということでもあります。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） そうしますと、先ほど説明の中で実績は求めないというような格好なんですけど、実際には補助だけを受けて何もしなくてもいいのかと、そういうふうになってくるんですけど、この辺でどうしてもこの実績を求めないという、その理由は何ですか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） その期間的なものもまず1つあるということと、あくまでもその支援金という話になりますので、未来に対して、これからやることに対しても対象になりますし、これまでやってきて補えない部分に対してもその対象となりますし、その辺は臨機応変に使っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） ちょっと納得できないですね。私が経営者だったら、ただ何もしないでお金出してくれたのかというふうな格好になっちゃうんじゃないですかね。自分が、もし太田課長さんがこの寄附した段階で何に使われたか分からなくてもいいんですか。その実績を求めないんですか、本当に。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） この辺の話は、先ほど何回もやり取りかけている話かなと思います。通常、補助金とか何かなってきたら、実績とか最終的な精算とか、そういう実績は問うんですけども、今回は支援金について、この辺の内部で議論いろいろやったんですけども、結果的に時期的に12月、今の時期1月ですから補助金にしましょう。やった場合にそこから先のね、実績を求めると期間的に現実的にはちょっと無理というか、ちょっと不可能に近いと。そうしたら、どういうやり方、寄附者の意向もあったので、支援みたいな形で今まで投資したこと、そういうことに対してその一部に充てて投資したことに対して、一部でも手当てしてほしいと。それから、もしそこにその地区とか組合によって余裕があれば、これからする作業に対してもそれを活用していただきたいと。そういう意味で、今回は支援金という形で予算化させていただいたので、そこはちょっとご理解いただければなというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） そうしたら、これ実績を求めないという言葉はないんじゃないですかね。実績を求めないじゃなくて、こういう仕事をしたものですからそれに払いますよというものであって、実績を求めないというこの内容、さっきの答弁は、私は問題だろうと思うんですよね。ここは、やっぱりきちんと議事録から削除するなり、何をするなり、私は実績を求めないという、そのものはいかがなものなんですかね。町長。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 実績を求めないで今議論されていますけれども、寄附者がまず役場に来られたときにですね、一緒に同行されてきた紹介を兼ねて同行されてきた方も生産組合の方でございましたので、そういった3人、我々町側とそれから寄附者側と、それから寄附者を紹介した方々とお話合いでこういった形でお使いになっていただいてよろしいですかねと。そうすると、1つの組合組合等にそういったものが行き渡って活力が出るのではないかというお話でございましたので、今回の運びになっていると。求める求めないがどうかということに関しては、今は課長が言ったとおりこれをやったことに対してこういった成果などどういう成果が出ましたかという結果的なものについては、なかなか難しいというふうに判断を町はしましたので、ただそういったものを先ほど1番先に質問された方がおられますけれども、こういった方のお金が組合に行って、少しでもその組合がまたお金を有効利用されて活性化するようにですね、我々はお願ひしていくというような形になっていくのかなというふうには思っております。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） あくまでも実績は求めないということであるのであれば、町の考えがそうであるならばそれでもいいですけども、私は本来のものであればやっぱり補助した団体であるならば、きちんとした実績を求め、そういうことが必要だろうと、そういうふうに思いますのでその辺は忠告だけ、要望だけしておきます。今後そのようなことのないようお願いしたいとそういうふうに思っております。

次に、物価高騰等のデフレ対策もこれも同じなんですが、資料1のほうです。まず、商品券発行等についてであります。この商品券等の発行について、最初にドドンパ商品券の発行というふうになったんですが、これどういう意味でいうドドンパと言ったんでしょうか。もしドドンパと言ったら、もっと大きくぼんと出すんじゃないかというような気もしたんですが、ドドンパというのはどういう考えでしたのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） ドドンパなんですけれども、1960年代に流行した日本由来のダンスのリズムということなんですけれども、今回につきましては、その商品券をどどんと発行してパリッと消費ということを省略してドドンパ商品券と命名いたしました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） そうですか、そういう意味でドドンパですか。本来であれば、ドドンパであるならばもっと派手にやってほしかったなというような気がしてなりません。しかし私は、実際に前回の家庭応援の商品券の発行に当たって、どのように使われているのかなというふうにして私も調べてみました。これ調べた内容で見ますと、実質的にはかなり偏ったところに使用されている可能性もあるんですが、実際にこの使用した内容等を資料を一部、町長のほうにもいっていると思うんですが、この内容を見てどうでしょうかね。実際にこの商品券の発行状況についてどう感じるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 利用が多かった事業者については、食料品とか日用品を扱うスーパーとか、ドラッグストア、コンビニエンスストアに次いでガソリンスタンドが多く使用されていたというような傾向がありました。一般消費者の立場の視点で見れば、どうしてもこうなっちゃうのかなあというような感想は持ちました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） これ分析してみますと、宿泊業なんか特に低いんですやっぱりね。実質的にはやっぱり小売業のほうが多いわけですが、その中でもガソリンとかそういう燃料のほうにウエートがかかったのかなというふうな感じをしているわけでありますが、どうでしょうかね、今後、この宿泊業とかそういう観光に従事されている方たちの利用を促進するような方策のこの商品券の取扱いという方法は考えてはいないのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 4年度等もやったんですけれども、宿泊であればデジタル系を使ってお客さんのほうがOTAとって、旅行業者のほうにネットで申し込んで宿泊するというシステムに町が支援したこともあります。やはり、この商品券、一般町民向け商品券と観光者向け商品券というのは、デジタル系ですけれども、その辺は分けるべきなのかなというふうな考えはあります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） 確かにね、この商品券をもらって消費者は大変感謝しているわけであり、ですから、1日も早くこの商品券が手元に届いて使用していただければ、そのように思っているわけでありますが、先ほども言ったように、この商品券の実際に発行した内容の実績がここに出てきているわけでありますが、あらゆる補助金の扱いというのはやっぱり実績を求めべきだろうと私は思っているのでこの資料を作ったわけでありますが、どうしても今の状況から見ますと、年末、先ほど質問された方も言いましたけど、年末に間に合えばよかったのかなというふうなのが実感であります。ですから、今後ともこの商品券の発行等については、一時、今度は消費者の方の意見というのも若干聞く機会があれば、何かこう町としてのアンケートなり、何か情報提供をいただきますとかそういうふうな内容等の今後の企画の中で、そういう消費者の意向というのも聞く考えはありますか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 商工会さんとちょっと相談の上、その件については持ち帰って検討させていただきます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 片山議員。

○12番（片山正弘君） 換金した内容等については商工会で分かるわけですがけれども、実際的には、この使用した側のほうの使用する側のほうの意見というのもどこかの機会で聞く必要性もあるのかなというふうに思いますので、ぜひそういう機会をつくってもらって、ぜひ消費者の意向というのも聞いていただければというふうに思いますので、以上で終わります。

○議長（色川晴夫君） この補正予算ですね、開始されて1時間20分になります。この後、質疑なさる方、何人ぐらいいらっしゃいますか。挙手していただければと思いますけれども、いらっしゃいません。

では、この後、質疑なしと認めてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第87号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第87号令和5年度松島町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議された審議は全部終了いたしました。

令和5年第2回松島町議会臨時会を閉会いたします。

続きまして、11時35分より全員協議会を開催いたしますのでよろしくお願いします。

午前11時22分 閉会